市民環境会議委員募集！

市民環境会議ってなぁに？

市民環境会議は、東久留米の自然環境や暮らしに関わる環境をより良くするため、環境基本計画などに基づき、市民や事業者と行政をつなぐハブ機能として、協働で取組んでいる組織です。環境基本計画の3つの基本方針に沿って、水とみどり部会、くらし部会、環境学習部会に分かれて、これまでに下記のような様々な活動をしています。

～水とみどり部会～

湧水・河川や緑、生きものに関する調査・普及活動などを行い、「湧水・清流保全都市宣言」をしたまちを市民が実感できることを目指しています。

湧水調査 ／ 湧水マップの作成 ／ ウォーキングの開催　など

～くらし部会～

私たちの毎日のくらし方が少しずつ、そして次第に、大きく環境に影響を与えてきています。私たちにできることから、小さなことから取り組んでいます。

エコキッズプラン ／ ごみ拾い活動と分析　など

～環境学習部会～

市民、事業者、行政が協働で情報の発信や学習、活動を通じて、環境意識を高める活動をしています。

みのり塾 ／ 河川ごみ調査清掃活動　／ 自然観察会　など

～その他～

任期中（2年間）は、各部会の委員同士で合意形成を図りながら定めたテーマ・課題について協力して取り組んでいただきます。また、部会での活動のほかに、3ヶ月に1回程度の市民環境会議全体会議への出席、6月に開催する環境フェスティバルへの参加に加え、任期終了が近づきましたら、活動報告書の作成を行っていただきます。

募集要項は裏面にあります

★募集要項

【応募条件】 次の①から③を全て満たす方

① 市内在住・在学・在勤の方

② 基本的なパソコン操作が可能な方

③会議や話し合いの場、各種活動に協調性をもって参加できる方

【定　　員】 30名

【任　　期】 令和7年8月1日～令和9年7月31日

【謝　　金】 活動は無償でお願いしていますので、支給はありません。ただし、活動をするための予算はあります。

【応募期限】 令和7年6月30日(月)まで(必着)

【応募方法】 住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号、メールアドレス、応募の動機(簡潔に)をWordもしくはメール本文に記入し、環境政策課メールアドレス(kankyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp)あてに送付。

【第1回会議】 令和7年8月6日(水)14:00から
市役所7階703会議室で開催予定
(委嘱式を行います)

【問い合わせ】 東久留米市環境安全部環境政策課
電話:042-470-7753

皆様のご参加をお待ちしています！

これまでの活動は、市ホームページトップページから「市政を身近に」→「施策・計画」→「答申書・報告書・会議録など」→「環境安全部」→「東久留米市市民環境会議(平成19年5月～」でご覧いただけます。